

文教厚生常任委員会記録

令和7年12月12日

大 治 町 議 会

大治町議会 文教厚生常任委員会記録

招集年月日	令和 7 年 1 2 月 1 2 日
招 集 場 所	大治町役場 第1委員会室
開 会	1 2 月 1 2 日 午前 9 時 4 7 分 (第1日)
出席委員	1 番 : 池田耕介 3 番 : 手嶋いずみ 6 番 : 鈴木 満 9 番 : 松本英隆 10 番 : 林 健児 12 番 : 林 哲秀
欠席委員	な し
委員外議員	2 番 : 八神太紀 4 番 : 後藤田麻美子 8 番 : 若山照洋 11 番 : 吉原経夫
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町長 : 鈴木康友 教育長 : 梶浦寿男 福祉部長 : 安井慎一 教育部長 : 水野泰博 子育て支援課長 : 古布真弓 スポーツ課長兼スポーツセンター館長 : 佐藤友哉
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 : 横井宗宣 係長 : 櫛田初代
付 託 事 件	議案第 7 1 号 大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について 議案第 7 2 号 大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 議案第 7 3 号 大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

令和7年12月大治町議会定例会
文教厚生常任委員会審査日程

(第1日)

令和7年12月12日(金)午前9時47分開会

1 開会宣告

2 審査日程の報告

日程第1 議案第71号 大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第72号 大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第73号 大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について



午前9時47分 開会

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

ただいまの出席委員は6人です。定足数に達していますので、ただいまから文教厚生常任委員会を開会します。

これから本日の会議に入ります。

本委員会に付託されました日程第1、議案第71号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第71号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

挙手全員です。したがって、議案第71号は可決すべきものと決定しました。

日程第2、議案第72号大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第72号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

挙手全員です。したがって、議案第72号は可決すべきものと決定しました。

日程第3、議案第73号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第73号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

挙手全員です。したがって、議案第73号は可決すべきものと決定しました。

以上で文教厚生常任委員会に付託されました全議案の審査は全て終了しましたので、これで文教厚生常任委員会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前9時51分 開会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ